

第1回伊予市障害者福祉計画策定審議会次第

日時：平成29年3月23日（木）午後3時から午後3時50分

場所：伊予市生涯研修センター 1階 第1研修室

主席者：森平澄子委員、上本昌幸委員、水田恒二委員、高岡絵里委員、
西村幸委員、友沢祐一委員、佐伯徹也委員、渡邊博隆委員
西川重子委員、大谷香代子委員(順不同)
事務局（河合、大森、上田、赤石）

1. 会長あいさつ
2. 委員自己紹介
3. 議事
 - (1) 伊予市障害者自立支援協議会からの報告について
 - (2) 計画の進捗状況について
 - (3) 障がいのある方への対応のしおり等について
 - (4) その他（意見交換）

午後3時00分 開会

○事務局 先ほど1時半から3時まで伊予市障害者自立支援協議会でいろいろと話をさせていただきました。その報告を簡単に申し上げたいと思います。

まず、専門部会のうち相談支援部会から活動報告、主に年間の研修について報告がございました。障害支援連絡会からは困難ケースについての事例の発表がありまして、情報を共有いたしました。

虐待の事例につきましては、虐待のこのみではなくして、もっと大きく広く家族全体を見ていく必要があるのではないかと、緊急のことも必要なのだが、大きく広く見てじっくりと取り組むことも必要じゃないかという御意見がありました。

伊予市障害者自立支援協議会に医療的見地から地域で支援するための協議の場の設置について了承をいただくように提案いたしましたが、即座に了承ということではなくして、今後もっとわかりやすく事例を示して再度協議したいということでした。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見はございませんでしょうか。
補足するところがございましたらお願いします。

○委員 虐待の件についての検討がございました。当事者に関わっていらっしゃる方からの意見として、問題の小さな部分だけを見るのではなく、家庭全体の根底にあるものを見ないといけないという御助言をいただきました。当事者、今関わっている人たちだけでなく、医療職など他職種の方とも連携した方が良くと御助言いただいたので、今後自立支援協議会ではそのような方向で取り組んでいく必要があると思います。

重度の方のケースもありましたけれども、障がいのある方が孤立しないように、一般の方の障がいのある方に対する意識に対してどう行政主体で取り組むか、意識を高めていくのか、今年度は国体等もありますので、愛媛県のあり方というのがすごく問われるのではないかと思いますので、自分に障がいがないから分からないとか、子どもがいないから分からないではなく、みんなの意識を上げていこうというような話し合いがよい機会として盛り上がるのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。
ほかにないでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 格別ないようでしたら、次の協議に入らせていただきます。
続きまして、(2)番の計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 この伊予市障害者計画、第4期障害福祉計画につきまして、進捗状況を簡単に説明させていただきたいと思います。

こちらにもございますように、表題自体が伊予市障害者計画、第4期障害福祉計画となっております。伊予市障害者計画というのは平成27年度から32年度までの計画、そして第4期障害福祉計画は27年度から29年度までの計画となっております。伊予市障害者計画というのは大きなというか全般的な計画で、第4期障害福祉計画というのは、より具体的に6年間のうち3年間にこういうふうにしようという計画でございます。

27年度から今もう間もなく29年度が来ようかと思いますが、第2次伊予市障害者計画、27年度から32年度までの計画については大体3分の1が終わろうとしているところでございます。もう一つ、第4期障害福祉計画は27年度から29年度までですので、今ちょうど3分の2が終わろうとしてい

るところでございます。

まず、総合計画的な伊予市障害者計画の進捗状況から簡単に報告したいと思います。

一番左側に縦書きでそれぞれの項目の主題、その右側に基本方針、その右側に推進施策を記載しております。ここまでは計画書にあることを基本的に転記したものでございます。その右にこれまでの実施事項を、その右に今後の方策等を記載しております。今後の方策等は、進捗状況を踏まえて今後どうすべきかを記入したものです。

本来なら全て報告すべきかと思いますが、時間の都合もございまして、重点事項と思われるところにつきまして、推進施策から右側に順に説明いたしたいと思います。資料のちょっと濃い文字、ゴシックで書かれている分について報告していきたいと思います。左から順に読ませていただきます。

まず、生活の支援。③日中活動の場の充実。これまでの実施事項といたしまして、障がい児の放課後活動の療育支援（タイムケアから放課後等デイサービスへの移行）。平成28年3月から平成29年3月にかけて市内に放課後等デイサービス事業所が2か所、児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う事業所が1か所開設されました。公平なサービスの支給をより確かなものにするために障害児通所支援支給基準というのを作成しました。今後の方策といたしましては、事業所との連携を密にし、子どもたちへの支援が適切に行えるようにします。障害児通所支援支給基準についても、見直しを行い、公正な支給と事務の効率化に努めます。

6ページです。

保健・医療の充実というので、④こころの健康づくりの推進。これまでの実施事項といたしましては、28年10月に精神障がい者交流の場「サロンむつみ」ができました。これまでに10回、延べ96人が利用しています。今後の方策といたしましては、伊予市総合保健福祉センターや伊予市社会福祉協議会などと連携し、サロン活動などの一層の充実に努めます。

教育、文化芸術活動・スポーツ等の振興、推進施策といたしまして、①障がいのある子どもの子育て支援。これまでの実施事項といたしまして、平成28年4月に保健・福祉・教育など総合的・専門的な相談・支援を行う伊予市子ども総合センターが開設されました。子どもについて悩みがある場合は、このセンターで相談して、それぞれのサービスにつなげ

られるようになりました。また、保育所や学校などを巡回し、障がいなどの早期発見・早期対応を促すための巡回相談員制度を開始しました。28年3月、4月、29年3月と相次いで市内に児童発達支援・放課後等デイサービスを提供する事業所が開設され、子どもたちへの効果的な支援に貢献しています。今後の方策といたしましては、連携をより密にすることで、より適切な障がい児支援を行っていきます。新たに開設した事業所にも「定例会」への参加を呼びかけ、情報交換を密にし、子どもたちへのより良いサービスにつなげていきます。

9ページ、雇用・就業、経済的自立の支援。②啓発の促進と雇用の促進。28年1月に教育委員会と連携して行われます市内企業の人事担当者等を対象とした伊予市内人権・同和教育研修会にて「障がい者雇用の現状と課題」という演題で、えひめ障がい者就業・生活支援センター所長が講演しました。今後の方策といたしましては、今後とも企業への啓発活動などを通して雇用の促進に努めてまいります。

生活環境の改善。③暮らしやすい居住環境の整備・改善についてです。身体障がい者が暮らしやすいように住宅改造をする際の助成をしています。今後とも障がい者等のニーズを把握し、バリアフリー化へ向け関係機関と連携します。

10ページ、情報アクセシビリティというところですが、②意思疎通支援の推進。手話通訳者設置事業により、週1回社会福祉協議会を拠点とし、手話通訳サービスや手話についての勉強会などを行っています。平成29年度からは、手話奉仕委員養成研修事業を開始します。平成28年に全国手話言語法市区長会員になりました。今後とも適切な事業の運営に努めます。

11ページ。安全・安心の確保。④防災・防火対策の充実。災害時要援護者名簿を作成し、市役所の危機管理課と情報を共有しました。今後、障がい者が支援を受けるための名簿の提出などが必要となりますが、これに対しての支援を行います。

差別の解消のための啓発及び権利擁護の推進。④権利擁護の推進。障がい者の財産管理、施設への入退所などの身上監護を行う成年後見制度があります。家族等で後見開始の請求ができる場合は、後見制度の紹介をします。親族等による後見申立開始が困難であるときには、市長が代わって後見開始の審判の請求を行います。おおむね年間1人の請求を行っております。今後の方策等のところですが、今度とも後見が必要と思わ

れる人に対しては、確実に成年後見につながるよう、制度について十分な説明をし、審判の請求を行えるようにいたします。

12ページです。行政サービス等における配慮。①行政職員の障がい者理解の促進。外部講師を招いて、障害者差別解消法について行政職員を対象とした研修会を開催いたしました。出席者は119人でした。「障がいのある人への対応のしおり」を作成し、職員の取るべき行動を示しました。「障がい」の表記指針を作成しました。今後の方策といたしましては、研修会を開催し、資質の向上に努めるほか、障がい者の立場に立って行動できる職員の育成を目指します。

国際協力及び交流の推進。①障がい者等の国際交流の推進。②地域に住む外国人との交流の促進。今のところこれといった成果は上がってないのかなと思っております。今後の方策といたしましては、先進自治体の事例を参考に研究を進めたいと思っております。

13ページ、第4期障害福祉計画、これは27年度から29年度までの重点施策における主な進捗状況でございます。

①地域社会における共生を支援する生活の場づくり。推進施策等といたしましては、障害福祉サービスを活用しながら、地域で障がい者を見守る体制づくり。主な実施事項といたしましては、その都度、学校などと連携し、障がい者を見守る活動を行ってまいりました。今後の方策等といたしましては、障がい者が地域で暮らせるよう、地域で支えていく体制づくりに努めます。

②総合的な就労支援体制づくり。就労相談から職業指導、求職活動、就労後のフォローまで、一貫した総合的支援を提供できるような体制の整備。伊予市内企業人権・同和教育研修会において、「障がい者の雇用について」の講演を行い、市内の主な企業への啓発活動を行いました。伊予市尾崎にB型事業所「おさき製麺、スイーツ&カフェ シエル」が開設されました。ここで働いている障がい者は10人と聞いております。ほか、市から「空と大地」に保育所へのしいたけなどの発注、「ワークハウス睦美」にごみ処理、弁当などの発注を行っております。今後の方策といたしましては、就労支援部会を機能させることで、一貫した総合的支援を提供できるようにする必要があります。あと、市役所各課に呼びかけ、優先調達を一層推進していく必要があります。

14ページ、③障がい種別によらないサービス提供の実施。精神障がい者、発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者等に対する支援を一

層充実させることで、サービス利用を必要とする人が制度の谷間に落ち込むことがないように配慮する。保健センター、高齢者、子育てなどの各福祉分野との連携を図り、これまで障がいサービスの受給をあきめていた人達がサービス受給できるように努めました。今後の方策といたしましては、各課との連携を一層深め、障がいサービスの必要な人がもれなくサービスを受給できるように努めるとともに、ホームページや広報などでの啓発活動を一層推進する必要があるとございます。

④相談支援体制の充実。障がい者や家族等からの相談に応じる体制の整備に努める。相談支援事業者定例会（年間11回）を開催することで情報を交換し、研鑽を深めています。伊予市障害者相談支援センターが年に5回の研修を開催し、相談支援従事者、障害福祉サービス事業者の研鑽に努めました。今後ともこういった研修を継続し、より適切な連絡会、研修になるように努めます。

15ページ、⑤障がい児支援の充実。障がい児に係るサービス提供に関しても活動指標や見込量確保のための方策を設定し、支援の充実に努める。その際には、教育・子育て・保健・医療など関係部局との連携を図っていきます。平成28年4月に保健・福祉・教育など総合的・専門的な相談・支援を行う伊予市子ども総合センターが開設されました。子どもについての悩みは、センターで相談して、それぞれのサービスにつなげるようになりました。また、保育所や学校などを巡回し、障がいなどの早期発見・早期対応を促すための巡回相談員制度を開始しました。28年3月、4月、29年3月と相次いで市内に児童発達支援・放課後等デイサービスを提供する事業所が開設され、子どもたちの効果的な支援に貢献しています。今後は、こうした連携をより密にすることで、より適切な障がい児支援を行っていきます。新たに開設した事業所にも「定例会」への参加を呼びかけ、情報交換を密にし、子どもたちへのより良いサービスにつなげていきます。

⑥障がいについての啓発活動。市職員の研修をはじめ、公民館の学級や人権学習などの機会に障がい者や障がい者に関する制度、構築すべきバリアフリー社会、誰にでもよく分かる表示方法などについて具体的な啓発活動を進めます。伊予市内企業人権・同和教育研修会にて、「障がい者の雇用について」の講演を行い、市内の主な企業への啓発活動を行いました。伊予市手をつなぐ育成会及び伊予市視覚障害者協会の皆さんそれぞれと共催する研修会を開催いたしました。各研修会で、ユニバ

ーサルデザインの活用など分かりやすい表示方法などについて具体的な啓発を行い、バリアフリー社会の実現を目指す必要がございます。

障害計画の進捗状況についてはそういった報告です。

この計画書の35ページからの数値目標に対する進捗状況を報告いたします。これも時間がございませんので主なものだけ報告させていただきます。

16ページから、資料6として16ページから31ページまでにわたって数値目標の見込みに対する実績等が記載されております。

16ページを御覧ください。

身体障がい者の数、これが16ページの右下の表を見ていただいたらよくわかるかと思いますが、平成26年3月から28年3月までにかけての増減率ですが、26年度からだんだん減って行って、身体障がい者の数としては4.6%の減、あと知的障がい者、精神障がい者とありますが、全体として2.6%減少しております。当初の計画としては、減るということは想定しておりませんでしたので、計画に対する進捗状況に少なからずこういったことが影響しているのではないかと考えております。

16ページ、これもゴシックで書いてありますが、福祉施設の入所者の地域生活への移行のところで、退所者数、これが平成29年の目標は8人となっております。これは国の方針がありまして、平成25年度の入所者数65人、これの12%が施設を出てグループホーム等へ、あるいは自宅へ帰る人が65人のうち12%、伊予市内は8人、これを目標としなさいというふうに言われております。ですが、実際に退所者数が26年、27年、28年も1人、2人が実情となっております。

この数字が伸びないのは、家族の方も十分な対応ができない、市内に重度の方を受け入れる施設（グループホームなど）がないといったことがあげられるのではないかと考えております。今後は、市内の事業所への働きかけをはじめ、新規の事業所の参入希望がある場合には協力したいと考えておりますが、なかなか難しいのではないかと考えております。

18ページを開いてください。

これも福祉施設から一般就労への移行ということで、就労移行支援事業利用、就労移行支援事業を利用する人数ということで、29年度の目標は13人となっておりますが、今のところ9人にとどまっております。今年度4人が一般就労につながっており、成果は上がっていると考えております。

す。

現在、福祉課では就労A型の利用者には、更新時などに一般就労への希望などの聞き取りを行い、必要に応じて職業訓練校やハローワーク等の情報提供を実施したり、就労支援事業所に出向いて、一般就労に向けた情報交換を行っております。こういったことによって一般就労する人数を増やしていこうと考えております。

20ページ。真ん中のところに、就労継続支援（A型）とあります。これにつきましては、28年度目標が594に対しまして、624という数字が上がっております。市内にA型の事業所はございませんが、松山をはじめとして近隣にA型事業所が増え、選択肢が増えたことが原因ではないかと思っております。

24ページを御覧ください。放課後等デイサービス事業ですが、28年度において実人数、延べ人数とも目標値を実績が大きく上回っております。これは、先ほどから何回も述べておりますが、28年3月に市内のタイムケア事業所が放課後等デイサービスに移行したこと、翌月にもう一つの放課後等デイサービス事業所が開設されたこと等が大きな原因じゃないかと思っております。

数値目標を掲げることが全てとは思いませんが、それぞれの目標、見込量、この意味を再度確認して、29年度の事業を推進して参りたいと思います。

以上で実施状況の報告を終わります。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見ございますか。何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 格別ないようでしたら、次の協議に移らせていただきます。

続きまして、(3)の障がいのある方への対応のしおり等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 昨年の本会に提案いたしまして、皆様からもいろいろと御意見をいただきました。障がいのある方への対応のしおりができまして、各課に2部ずつ配布しております。

なお、主要部分を抜粋した簡易版を作成しております。これにつきましては、先ほどの協議会に出席された方にもお渡ししましたが、このたび皆様方にもお渡ししております。これにつきましては市役所内に

つきましては庁内配信し、各自がとるべき行動についての指針を示しているところでございます。今後、このしおりに基づきまして研修を実施していきたいと考えております。

なお、これにつきましても、いろいろ御意見ございますところですが、このしおりは完成版ということではございませんので、いろいろな方面から、皆様から御意見、御指導をいただきましてより良いものにしていきたくて思っていますので、御指導をお願いいたしたいと思っております。

○会長 今、説明がより良い方向にということでございますので、御意見があったら事務局へ直接でも結構でございますので、連絡をしていただけたらと思います。

何かないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長 格別ないようでしたら、次の協議に移らせていただきます。

続きまして、(4)のその他ですが、事務局からお知らせをお願いします。

○事務局 皆さん、大変審議お疲れさまでした。もうすぐ4月ですが、29年度は先ほどから何度も申しておりますこの計画、伊予市障害者計画と第4期障害福祉計画のうち、第4期障害福祉計画の改定、新の第5期になります、その策定年度となっております。委員さんの中にはまた引き続き御足労願う方もいらっしゃるかと思いますが、よろしく御指導お願いいたしたいと思っております。

私からは以上です。

○会長 ということですが、また縁がございましたら御協力をお願いしたいと思っております。できるだけ委員ということで考えたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

全体について何かございませんでしょうか。

○委員 先ほどの進捗状況の中でお話がありましたのですが、尾崎にB型事業所のおさき製麺ができました。既存のB型の事業所の人が増えまして、新たに事業所を開設しようということで、結局おうどんを作ることになりました。

非常においしくでき上がって、一生懸命活動しております。是非お立ち寄りください。非常にかわいらしいケーキもたくさん作っております。一生懸命しておりますので、またいろんなところでPRしていただければと思います。

○会長 ほかにございませんでしょうか。

もう皆さんもお読みになっていると思いますが、今紹介した障害者基本法、これにはそれぞれの役割ということが法律で決められておるわけです。これをきちんと確認して、市としてはそういうことを推進していくべきだと思います。積極的にやらなければならないこともございます。そういうところを考えると、特に障がい福祉団体の方は頑張っていたきたいと思います。そうすると伊予市の福祉に関することが充実して進められると私は思います。

ですから、伊予市の方も今日の方針をよく読んで理解されてやると、もっといいことが計画されるのではないかな、と思います。

ほかにないようでしたら、一応これで本日の議題は全て終了いたします。

以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

○事務局 慎重審議ありがとうございました。皆様からいただきました御意見を計画の実現に活かしてまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして伊予市障害者福祉計画策定審議会を終了させていただきます。

午後3時50分 閉会